

令和6年度第1回豊能町子ども・子育て審議会 会議録

日 時:令和6年7月9日(火) 午後2時開会

場 所:豊能町役場本庁 2階大会議室

出席者:委員 鈴木 正敏
委員 新倉 英俊
委員 平賀 通
委員 木田 正裕
委員 加茂 直美
委員 鳴海 明美
委員 門 節子
委員 西尾 倫子
委員 関 宗樹

事務局:こども未来部部长	仙波 英太郎
こども育成課課長	高田 浩史
ひかり幼稚園園長	村岡 美砂子
こども育成課主査	大家 雅代
こども育成課主事	岡 篤史
業務受託事業者	担当者

傍聴者:2名

議題

- (1)第3期豊能町子ども・子育て支援事業計画策定手順について
- (2)第3期豊能町子ども・子育て支援事業計画策定にかかるアンケート調査の結果について
- (3)第3期豊能町子ども・子育て支援事業にかかる量の見込みについて
- (4)その他

議事

○事務局(こども育成課主査)

それでは定刻になりましたので、令和6年度第1回豊能町子ども・子育て審議会を開催させていただきます。本日は、公私ご多忙のところ、令和6年度第1回子ども・子育て審議会にご出席賜りありがとうございます。本日の会議の進行をいたします、豊能町教育委員会こども未来部こども育成課の大家でございます。よろしくお願いいたします。

それでは審議会開会にあたり、こども未来部仙波部長よりごあいさつを申し上げます。

○事務局(こども未来部部长)

皆さん、こんにちは。本日は皆さん、公私ともにご多忙の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。こども未来部長の仙波と申します。令和6年度第1回豊能町子ども・子育て審議会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

日頃は、当町の保育・教育行政の多岐にわたり、ご理解、ご協力を賜り、まことにありがとうございます。また、この度前委員の辞退に伴い、任期を引き継ぐ形で新たに3名の委員に加わっていただきました。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中ご参加賜り、誠にありがとうございます。

さて、国におきましては、令和5年12月に、こども未来戦略を閣議決定し、こども・子育てに関わる多方面の取り組みを実施していくという方針が示されました。その中で、今後3年間に行う集中的な取組として、加速化プランの具体的な施策がございます。

例えば、妊娠期からの切れ目のない支援として、伴走型支援と、産前産後ケアの拡充、幼児教育・保育の質の向上を図るため、保育所等における職員配置基準の見直し、また、0歳児から2歳児の未就園児を対象とい

たしました、こども誰でも通園制度の創設など、自治体に取り組むべき施策が含まれています。

一方、本町におきます、大きな課題であります、西地区における認定こども園の設置につきましては、令和3年度の当審議会における提言を受けて、公私連携幼保連携型認定こども園を民間法人が設置、運営するという方針に向けて、現在取り組んでいるところです。

設置場所につきましては、西地区における公共施設の再編整備を、今現在、豊能町全体として進めているところで、その再編整備と総合的、一体的に決定する必要があるため、現時点でまだ、西地区認定こども園の場所が確定しておりません。

また、令和5年度中に民間委託に係る仕様書を固め、委託法人を選定する予定でございましたが、若干スケジュールに遅れが生じている状況です。このような現状ではございますが、令和9年4月の設置に向けて、現在検討を行っているところです。

ところで、本日の会議におきましては、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について、ご検討をお願いしております。人口減少や少子化、少子高齢化など、子育てを取り巻く状況は決して楽観的なものではございませんが、「地域で育て、地域で育つ、子どもと子育て家庭を大切にすまち とよの」の実現に向け、町行政として取り組んで参りますので、委員の皆様方、本日は忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

以上、開会にあたっての私のごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(こども育成課主査)

続きまして、子ども・子育て審議会委員の交代について、事務局よりご説明いたします。

○事務局(こども育成課長)

今回、年度替わりの役職異動等に伴いまして、令和6年3月末日付で3名の方が委員を辞退されましたことから、新たに3名の方に委員を委嘱いたしましたので、順にご紹介いたします。

まず、教育関係者及び保育関係者として、ふたば園園長の鳴海明美様です。次に、子どもの保護者として、吉川保育所保護者会副会長の仲元由起子様です。今日はまだ到着されていらっしゃいません。次に、子どもの保護者として、ひかり幼稚園 PTA 副会長の西尾倫子様です。新たに委員になられた方のお手元には、委嘱状をお配りしておりますのでご確認ください。審議会委員の一覧については、本日の会議(資料1)に記載しておりますのでご確認ください。

また、今回、交代された委員の任期は、前委員の残任期間となっておりますので、鳴海委員は令和6年4月1日から令和7年1月26日まで、仲元委員及び西尾委員は令和6年4月1日から令和7年5月31日までとなっております。

なお、子ども・子育て審議会にかかる条例及び規則は、本日の会議資料2及び資料3でお示しておりますので、ご確認ください。以上、よろしくお願いいたします。

○事務局(こども育成課主査)

続きまして、本日の会議出席者をご紹介します。資料1をあわせてご覧ください。

事務局席正面の方をご紹介します。会長の鈴木正敏様です。副会長の加茂直美様です。事務局席から見て右側の席の方をご紹介します。新倉英俊様です。平賀通様です。木田正裕様です。鳴海明美様です。事務局席から見て左側の席の方をご紹介します。門節子様です。仲元由起子様です。西尾倫子様です。関宗樹様です。

続いて、事務局職員を紹介します。仙波こども未来部長です。高田こども育成課長です。村岡ひかり幼稚園長です。岡こども育成課主事です。今回の子ども・子育て支援事業計画策定支援業務の受託事業者の東野氏でございます。大塚氏でございます。最後に、本日司会をいたします、こども育成課主査の大家でございます。

続きまして、本日の会議資料の確認をいたします。お手元の資料一式をご覧ください。なお、資料5につきましては、事前にお配りいたしました資料の一部に誤りがありましたので、本日、机の上に訂正後の資料をお配りしております。本日の会議においては、訂正後の資料にてご説明いたしますのでご了承ください。

配布資料の確認をいたします。

資料1 令和6年度豊能町子ども・子育て審議会委員名簿

資料2 豊能町子ども・子育て審議会条例

資料3 豊能町子ども・子育て審議会規則

資料4 第3期豊能町子ども・子育て支援事業計画策定手順(案)

資料5 豊能町子育て支援に関するアンケート調査概要(メモ)

資料6 第3期豊能町教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出結果

参考資料1 子育て支援に関するアンケート調査(就学前調査票)
参考資料2 子育て支援に関するアンケート調査(小学生調査票)
参考資料3 豊能町子育て支援に関するアンケート調査結果報告書(冊子)
以上、9点でございます。

それでは、以降の進行は鈴木会長にお任せいたします。よろしくお願いいたします。

○会長

そうしましたら、私の方で司会をさせていただきます。まず、議事に入ろうと思います。

ただいまの出席委員は9名です。また、●●委員が来られるかと思いますが、それでは進行させていただきます。過半数に達していますので、ただいまから令和6年度第1回豊能町子ども・子育て審議会を開会いたします。

本日、傍聴の方が2名おられますが、豊能町子ども・子育て審議会傍聴要領第2条「審議会を傍聴しようとする者は、自己の氏名、住所その他会長の必要と認める事項を告げて、会長の許可を受けなければならない」との規定により、許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは、傍聴を許可いたしますので、入室のほうよろしくお願いいたします。

それでは、傍聴の方も入られましたので、進めさせていただきます。

皆様にお願いがございます。会議中の発言の際、議事録作成の都合上、皆様のご自分の名前をおっしゃってから発言をお願いしたいと思います。

そうしましたら、議題(1)「第3期豊能町子ども・子育て支援事業計画策定手順について」事務局よりご説明をお願いします。

○事務局(こども育成課長)

事務局の高田です。着座にて説明をさせていただきます。

議題(1)について説明いたします。資料4 第3期豊能町子ども・子育て支援事業計画策定手順(案)をご覧ください。この資料は、昨年12月に実施した令和5年度の当審議会にて提示し、審議したのですが、一部現状に合わせたスケジュール等の見直しを行い、再度お示しするものでございます。

今回の計画策定については、第2期計画の期間終了に伴い、第3期計画を策定するものであり、対象期間を令和7年度から令和11年度の5年間としています。

資料4の策定スケジュールをご覧ください。昨年の会議では、令和6年3月にアンケート調査を実施する予定としていましたが、当初の予定通り業務が実施可能な委託事業者が見つからなかったため、4月にアンケート調査を実施いたしました。この結果、以降のスケジュールを見直したため、資料4に記載のとおり、今年度は合計4回の審議会で計画案の策定を行うことといたしました。

第1回の審議会は、本日開催の通りでございます。第2回の審議会は日付が空欄になっておりますが、こちら記入をお願いしたいのですが、令和5年10月3日(木)14時から、場所は町立西公民館にて開催いたします。この会議では、第3期子ども・子育て支援事業計画策定にかかる町独自の量の見込みの算出方法の検討と、第3期計画の素案の検討を行います。

続いて、第3回の審議会は、12月11日(水)14時30分から開催します。こちらについて、場所は未定でございます。この会議では、第2期計画の事業実績を踏まえた進捗管理と、第3期計画案の検討を行います。

その後、第3回の審議会での検討結果を踏まえ、第3期計画案に対する住民の皆様の意見を広く募集するため、令和7年1月にパブリックコメントを実施します。

第4回の審議会は、令和7年3月14日(金)14時から開催します。場所は未定でございます。この会議では、パブリックコメントの結果の集約と、計画案の最終確認を行います。

いずれも現時点での予定であり、今後変更する可能性もございますが、委員の皆様には可能な限り、予定を入れていただきまして、ご出席賜りますようよろしくお願いいたします。

議題(1)の説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

ちょっと後ろのほうに倒れながらの策定でございますけれども、またよろしくお願いいたします。

何かまた途中でありましたら、ご質問いただければと思っております。

続きまして、議題(2)「第3期豊能町子ども・子育て支援事業計画策定にかかるアンケート調査の結果について」事務局よりご説明をお願いします。

○事務局(こども育成課長)

事務局の高田です。続きまして、議題(2)についてご説明いたします。資料5 訂正後の分でございますが、豊能町子育て支援に関するアンケート調査概要(メモ)、それから参考資料3、これは番号が付いておりませんが、豊能町子育て支援に関するアンケート調査結果報告書の冊子になっている分でございます。そちらの冊子をもとにご説明いたします。あちらこちらを見ながらということで、ご苦労をかけますけれどもよろしくお願いたします。

まず、今回のアンケート調査はページ数も多く、また、回答に時間のかかる質問も多かったため、回答には皆様多くの時間を費やされたことと思います。アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に対しまして、この場をお借りして感謝申し上げます。

アンケート調査全体の構成といたしましては、こどもの就学前後によって一部の質問内容が異なるため、就学前児童用と小学生用の2種類を作成いたしました。また、それぞれの調査票については、前半部分で家族の状況、父母の就労状況、子どもの年齢等を質問することにより、現在の家族をタイプ別に類型化し、後半部分で各種子育て支援事業の利用意向を質問する構成といたしました。

では、冊子の報告書の1ページをお開きください。アンケート調査の概要でございます。アンケート調査は就学前児童と小学生用の2種類の調査票にて実施いたしました。配布数が実際のこどもの数よりも少ないのは、例えば、小学生が2人いる家庭に小学生用の調査票が2部届くことがないように、家庭数による配布数の調整を行ったためでございます。

有効回収率は、就学前児童で68.0%、小学生で71.7%です。就学前施設や小学校を通じて、配布と回収を行ったことにより、他のアンケートと比較して回収率は良い数値となっております。

ところで、アンケート結果、これからいろいろ示していきますけれども、結果の数値の上で、%で示したものは、あくまでもアンケートに回答した方を100%とした場合の統計上の数値であるため、質問内容によっては、現実と大きく異なる場合があること、特に回答数が少ない場合などは、偏った割合の数値を示す場合があることをご理解いただきたいと思います。

また、資料5はアンケート調査結果報告書を抜粋したものでございまして、就学前児童と小学生に関する質問内容が同じ場合であるときに、両者の回答結果の比較が可能なように並べて表示したものです。また、Pの記号で示すページ数は、アンケート調査結果報告書、冊子のページ数を示していますので参考にしてください。

以下、アンケート調査の結果の中から、注目した一部の質問項目を抜粋してご説明いたします。

概要メモの1ページをご覧ください。1-③子育てや教育について、気軽に相談できる人や場所の有無についての質問では、多くの方が「ある」と答えています。実際のアンケートでは、次の質問で相談先を例示していますが、就学前児童の保護者で、幼稚園・保育所・認定こども園の先生と回答した方が54.7%、小学生の保護者で、小学校の先生と回答した方が31.6%という結果になっています。日常の多くの時間、こども達に接している幼稚園・保育所・認定こども園の先生や小学校の先生が、子育てや教育について気軽に相談できる相手として頼りにされていることがわかります。

その一方で、就学前児童の保護者で8人、小学生の保護者で15人の方が気軽に相談できる人や場所がないと答えています。一定数の保護者が気軽に相談できる人や場所を有していないと感じていることがわかります。

概要メモの2ページをご覧ください。「3. お子さんが病気になったときの対応について」は、両親のいずれかが仕事を休んでいると回答した保護者が多いことがわかります。これに続く質問では、子どものために仕事を休んだ保護者の中で、病気の子どものための保育施設などを利用したいと考える方が45%である一方で、52%の方は利用したいと思わないと回答しています。また、その理由として、病気の子どものみを家族以外の人に見てもらうのは不安であるとの回答が50%、病気の子どものみは家族が見るべきであると考えの方が約35%となっています。病児病後児保育の実施については、第2期計画に掲げていますが、現在、吉川保育所とふたば園で実施している体調不良児対応型保育を除き、町内で利用できる施設はない状況です。次期計画においては、今回のアンケートの結果を分析し、適切に量の見込みを算定する必要があると考えています。

概要メモの4ページをご覧ください。「7. 小学校就学後の放課後の過ごし方について」の質問では、7-①の質問で、低学年で留守家庭児童育成室を利用させたいと思う保護者が約3割いることがわかります。一方で、ここには書いてありませんけれども、令和6年度小学校1年生では小学校在籍児童のうち、6割近くの児童が

留守家庭児童育成室を利用しているという実績がございます。人口減少に比例して、児童数が減少しているにも関わらず、共働き家庭の増加等に伴い、留守家庭児童育成室の利用希望者は増加傾向を示しているため、次期計画における量の見込みの算定にあたっては、その点を考慮する必要があると考えます。

続いて、報告書の冊子の85ページをご覧ください。「10. 町役場などへの要望について」、問36の豊能町における子育て環境や子育て支援への満足度についての質問では、5点満点で点数を尋ねたところ、3点以上を付けた方が約6割を示しています。この数値だけで評価すると、平均点を確保しているとも考えられますが、今後の子育て施策の充実という観点からは、まだ不十分などころがあるとも考えられます。なお、この質問は、就学前調査票にのみ設定されていたので、小学生の保護者では、また違った結果になっていた可能性もございます。

概要メモに戻ります。6ページをご覧ください。「町役場などへの要望について」の「①充実して欲しい子育て支援サービス」についての質問について見ていきます。この表は、回答項目の一部を就学前児童の保護者の回答で多かった項目の順に並べて記載しています。就学前児童及び小学生のいずれでも1番多かった回答が、「小児救急など安心して子どもが医療機関を利用できる体制を整備する」の項目です。就学前児童では、2番目が「親子が安心して集まれる公園などの屋外の施設を整備する」、3番目が「子育て世帯への経済的援助の拡充」、4番目が「親子が安心して集まれるつどいの広場などの屋内の施設を整備する」と続いています。小学生では、少し順序が入れ替わっているところがあるものの、同じような回答が上位を占めています。

概要メモの6ページ、12-①で「こどもが1日1回は家族と一緒に食事をするか」の質問項目について見てみます。就学前児童の保護者で2.3%、回答数で4人、小学生の保護者で1.1%、回答数で3人が「1日のうち1回も家族と食事をする事ができない」と答えています。各家庭での食事の摂り方は、家族の人員構成や保護者の就労状況によって様々だと思われそうですが、1日のうち1回も家族と食事をする事ができないというこどもが一定数存在していることは、実態として認識しておく必要があると考えられます。

報告書冊子、89ページをご覧ください。問40「お住まいの地域における子どもの遊び場に関して満足していますか」という項目。それから報告書の143ページ、同じくこれは小学生用ですけれども、「子どもの遊び場に関して満足していますか」の質問です。子どもの遊び場に関する満足度については、就学前児童、小学生とも「満足している」が約2割、「満足していない」が約4割、「どちらとも思わない」が約3割の結果となっています。

また、概要メモの7ページをご覧ください。「14. 子育てを支援する生活環境の整備や子どもの安全の確保についておうかがいします」の「②地域における子どもの遊び場について感じていることについて」の質問では、就学前児童、小学生とも「雨の日に遊べる場所がないこと」が一番多い回答です。また、小学生では、「公園の遊具が充実していないこと」や「老朽化が危険である」と感じている保護者の回答が多くありました。

同じく概要メモ7ページをご覧ください。「15. 子育てに対する意識についておうかがいします」の「①子育てに対する意識について」の質問では、就学前児童の保護者で子育てが楽しいと感じている人が有効だと感じる施策として、「保育サービスの充実」や「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」が上位に来ています。同じ質問で、小学生の保護者では「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」や「子どもの教育環境」が上位に来ています。「保育サービスの充実など環境整備が整えば」子育てを楽しみと感じることができ、一方で「子育て支援の充実」や「労働環境の整備」が子育てのつらさを解消するために必要であると感じている保護者が多いことがわかります。

概要メモの8ページをご覧ください。「④子育てに関する地域の支えとして、特に誰から支えられていると感じるか」の質問については、就学前の保護者の回答では、「幼稚園、保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点などの職員」と回答した方が8割を超えています。保護者の方々が、特にこれらの施設の職員から支えられていると感じられていることを、町として率直に嬉しく思うと同時に、改めて、これらの施設職員への保護者の方々の期待に応える重責を再認識したところでした。また、同じ質問で小学生保護者の回答では、「同じ子どもを持つ保護者から支えられている」と感じる方が約8割おられます。子どもの成長と共に、地域での親同士の繋がりが増加し、親同士の支え合いで地域に根差した子育てをされている状況が見受けられます。

最後に、報告書97ページ及び150ページをご覧ください。いずれも「子育ての環境や子育て支援に関する自由記載欄」に書いてあった内容を、項目別、カテゴリ別に記載したものです。この自由記載欄にはさまざまなご意見をいただきました。「町の子育て施策に感謝している」というご意見がある一方で、大半は多種多様な項目で、子育て支援環境の充実や改善を望むご意見でした。中には、アンケートの実施やその後の施策への反映について、厳しいご意見もありました。

以上で、アンケート調査結果について、概要の説明を終わります。今後は、アンケートの結果を更に詳細に分析し、第3期計画策定の検討資料として活用していきたいと考えています。以上です。

○会長

ありがとうございました。ただ今のご説明について、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

遊び場が少ないという感じですね。そんなところとか、園の先生方に支えられていたりということもあつたりとかですね。小学校に行くと、おっしゃっていたネットワークで、皆さんお互い支えあっているなという感じがあつたりしたんですけれど、いかがでしょうか。ご覧になって、保護者の委員さんからお聞きしようかなと思うのですが、●●委員、お願いします。感想で結構です。

○委員

●●です。アンケートの結果に出ていましたように、やっぱり幼稚園の先生は私にとって、すごく話しやすいし、私が気がつかない、子どもの様子までよく気がついてくださっているなという印象で、非常に助かっています。私は同時に、小学校5年生の娘の保護者なんですけれども、このアンケート結果のとおり先生はお忙しそうなので、あんまりご相談が難しいかなと。実際、同じクラスのお母さんたちと子どもの様子とか「こうだね」って。何か先生に相談とかしても、ちょっとわかってもらえないんじゃないかなという感じがありまして。幼稚園と違っていて、幼稚園はずっと先生が見ていただいていると思うんですけど、小学生は休み時間は見ていただけてないし、休み時間のときに先生が見てないからやんちゃしようというお子さんもいらっちゃって、先生が見てないからわかってもらえてないなという部分があります。

○会長

肌感覚で、発言ありがとうございました。

そうしましたら、●●委員いかがでしょうか。

○委員

●●です。ざっと説明していただいて、全く頭に入ってはないんですけども。量が膨大なので、なかなかなんですけれども、アンケートの結果を見る限りでは、まあまあそうだろうなというところが大いにあるかなとは思っています。僕としては遊び場とか公園、施設が少ないというところでしょうか。僕もずっとここで育ってきましたけども、この地域ならではかなと。むしろ昔からそういう状態ではあったので、そこに関してあまり意識はしたことはなかったんです。ただ単に山に行ったりだとか、そういう遊びを工夫したりしてましたので、「ああそういう意見があるのか」と。例えば、遊具であつたり、どういうものか詳しくアンケートができれば、対応の仕方というのはやりやすいかなと思いますけども。このアンケートだけじゃ、どれだけのものがないと言っているのかがちょっとわからないなと思います。

ただ公園に関しては、子どもの人数が少なくなってきたというのは大いにあるって、草とか、今遊べる状況にないんですよ。草を刈ったら2週間後にはものすごい伸びているので。本来だったら子ども達が踏んで、草が生えない状態なんだろうけれど、今は本当に少ないんでしょうね、全く草がない公園というものはないぐらいで。

まだまだアンケートを細かいところを見たら出てくるのでしようけれど、このへんにしておきます。

○会長

ありがとうございます。

草を踏んで、なくす状態じゃないというのがちょっと悲しいなというところなんですけれども。逆にいろいろ、ずっとこんな感じだったからというのがわかります。雨のときに遊べる場所が少ないということもあつたんですけど、なかなか屋内でそれだけ遊べる場所って整備が難しいので。ただそういうご意見が少しあつたなというところですよ。

保護者の方が小学校に行くと、というお話もあつたんですけども。●●委員さんいかがでしょうか。

○委員

●●です。確かに今、●●委員が言われたみたいに、幼稚園との違いは、顔を合わす機会が少ないということもあるのかなと思うんです。保護者の方と学校の先生と顔を合わせる機会って、本当に参観日とか、懇談とかぐらいかな。幼稚園は毎日迎えに行って、先生と顔を合わせる機会があつて、そこで子どもの話じゃないけど、世間話もしながら、その中でしゃべりやすくなっていくんじゃないかなというのも、ちょっと思つたんです。確かに、●●委員さんが言われるみたいに、休み時間ずっと子ども達と一緒にいるかといつたら、子ども達はみんないろんなところに遊びに行きますんで、もちろん目がいつてないところもあると思います。それもあつたと思うんですけど、顔を合わせる機会が小学校は少ないのかなというのはいちよつと感じました。

あとは、遊びは●●委員が言われたみたいに、僕らのときって別に、遊具と言われてもあつたのかなとか、棒が1本あつたら遊んでいたなと思つながら、そこらで遊んでいたかなという気もするんです。

あと、僕が小学校の教員をやっていた時代は、放課後に小学校に自由に入れたんですよ。だから、小学校に遊びに来ている子はいました。たまたま教員も、暇ではなかったんだろうけど、来たら一緒に遊ぼうかと言って、遊んでいたこともあったかなというのがあるんです。池田の事件があってから、防犯上よくないということでフェンスがつくられ、鍵がかけられて、放課後に子どもが自由に学校のグラウンドに入れなくなったという状況もある中で、子どもはなかなかそこで遊べないのかなと思っていました。

もう1点だけ思ったことは、保育園とかこども園に預けておられた保護者の方が、小学校に上がったときに、仕事を辞めざるを得ない方が1割以上おられたかな。このアンケートで十何%とかありましたよね。たぶん10%以上おられたと思うんです。そういう働く環境というのか、これは行政がやることではないのかもしれないんですけども、それぞれの企業とか、そういうところに子育て世代に対する育児休業であるとか、短時間労働であるとか、そのへんの施策というか取組をやっていってもらわないと、小学校に上がったなら、もちろんいわゆる学童もありますけれど、これを見ていると、やっぱりしんどいのかなというのを感じました。以上です。

○会長

ありがとうございます。本当に時短対応したり、お願いしないと、何かインセンティブがあれば、そういったこともできるかもしれませんが、ただ、働いている場所が町内とは限らないので、大阪や豊中などの企業にこちらからやってよと言えるかどうかは、そうじゃないということと、最近の動きとしては、学校を7時くらいから開けたりということも、方々の自治体では行われているということがあります。そういったことも、子どもも大変ですからね、できたらそんな負担をかけたたくないところもあります。かといって、安全という点では7時に開けなきゃいけないとかあつたりしますので、そのへんの環境を少し考える必要があるというふうに思います。

○●●委員

7時に開けたとしても、7時に小学1年生でもいいですけど学校に連れて行って、迎えに行くのが夜7時とかになると、要するに12時間学校にいます。

○会長

12時間学校にいるのはちょっと問題ですね。

○●●委員

そうです。だからそこは親が何か時間をつくれることをやっていかないと、子育ては難しいかなと。

○委員

●●です。時間の過ごし方として小学校の授業が終わった後に、その場で習い事をそこでできるとかいう案がございませんでしょうか。そのまま保護者が迎えに来ずに、小学校でそのまま教室かどこかで習い事をしていただけると、すごい助かるなっていうのがあるんですけど。

○会長

実は小中連携の委員会をしたときに、そういうご意見が結構出ました。ワンストップで小中一緒にして、あのときはできたら中学生も一緒にしてという話もあったんですけど、ちょっと予算の話とか場所の話とかであれだったんですけど。夢みたいな話なんですけれど、総合的な施設をつくって、その中に習い事も全部入って、学童も入ってみたいなことになったら本当に楽し、親も楽しだねって話をしてたところなんです。そういう感じですよ。

○委員

はい、そうです。

○会長

そういうご意見があるということで。ただ公共の施設を、例えば私塾が入ってとか教室が入ってというのがどうかというご意見もあったんですけども、そんなこと言ってないでやらないと、町自体がというようなことで、特例でも何でもいいから取ってきてやったらどうかという話が前の委員会でも出ておりました。本当に考えますよね、保護者として。そんなところも何か計画、そこでやらなくても、連携できるようなことができたらいいかないというご意見です。あくまでご意見なので、やれということではないんですけど、やれたらいいなを形にしようという感じでいいかと思います。ありがとうございます。

●●委員、さっき医療の話がちよっと出ていたので、もし委員のほうから。

○委員

私自身は小児科の部を置いていないので、知らない面もあるんですけども、「15. その他」のところの意見で、「子どもを診てくれる医療機関がない、ほしい」が4件と意外と少ないのかなと思ったんですが、実は町に要望することの一番多いのが小児救急だと。安心して子どもが利用できる医療機関の体制を整備する、ここが一番なんです。小児科に限らず内科もしかりで、豊能町は医療の資源が少なく、私のクリニックも結構毎日、重症な人もおられるので大変なんです。ね。

小児の場合の救急とかの体制とかが、実際どうなっているのか。市立池田病院とか、他の川西医療センターとか、ベリタスとか。そういうところの体制が、残念ながら僕は委員でありながら認識できてないですけども。そのへんの体制づくり、具体的に体制を整備するということに対する、何か用意とか対策とかできているのかというのがひとつ。特に救急のことです。

もう一つ医療のほうで気になっていたのは、僕は吉川中学校の校医もさせてもらっていて、中学以上は診せてもらっているんですけども、健診とかしたときに感じたのは、ちょっと精神的なケアが必要な子たちが結構いらっしやるなというのを感じています。小学校はまだだいぶ違うとは思いますが、中学校になるとかなり難しくなるんですけどね。その精神的なケアとか、カウンセリングができるような体制が今、僕はどうなっているのか知らないの、そのへんの体制がいるのかなということ。です。

あともう一つ、町に小児科の病院がないということで、結構健診すると重い病気の方がおられるんですよ。心身疾患とか、そういう方がおられて、健診でルールアウト(除外診断)できていると思うんですけども、小学校の段階で重い病気といえますか、早く治療すべき病気を診るのが遅れるようなことにならない体制ですよ。そういう相談するような窓口とかが、ちゃんと整備されているのかなというところ、その三つですね。精神的なケアと、重度の病気のケアと、それから救急とその三つで、ほとんどそれが全てなんですけど。小児科の部門で、内科でも大変なんで、小児科はもっと大変と違うのかなと思っています。そのへんの整備をできてなかったところがあるんだしたら、お願いしたいなと思うところ。です。

○会長

事務局のほうから少しご説明をいただいていると思うんですけども、こども未来・こども育成なので、そんなに医療のほうは専門でもないというふうに思うんですけども、そこはどかが担当しているところとか、町として何かそういう動きがあるというのはありますでしょうか。

○事務局(こども未来部長)

こども未来部の仙波です。着座のまま失礼します。

まず、医療の救急体制なのですが、町の中の生活福祉部、保健センターであるとか、そういったところを担当している部局が管轄になります。概要をあまり私どももよくわかっていないんですけども、地域と大阪府の医療圏か何かを主に整備しております。その中で体制づくり、三つ目のご意見の重病もそうなんですけども、まず地域の医療機関でご覧いただいて、その後については大阪府の中の、徐々に重病な方の医療機関に行ける体制にはなっていると伺いはしているんですけど、詳細については申し訳ないんですけども、ちょっとお答えできないので、すいません。

精神的なケアにつきましては、今学校のほうでも、例えばスクールカウンセラーであるとか、スクールソーシャルワーカー等々を配置しております。これは常駐という形ではないので、ある一定、例えば月1回とかの配置になるので、なかなか話はできないかもしれませんが、学校を通じて、いわゆる精神的なケアが必要な場合については、教育委員会ともども、そういった専門家とも連携をした上で、最終ご相談があれば、そういった形でお応えできるように体制は整えているというところでございます。

○会長

そこはまた聞いていただいて整理をするというか、部局外のことなので、答えにくいとは思いますが、これだけアンケートに出ているということは、必要性がある、あるいはそういうふう感じられているということですので、計画の中で横の連携をしていただいて、何らかの対策とかをしていただければ。ただ、どうしようもないこともいっぱいありますもんね。とにかく、そういうあまりお金をかけずに体制というか、相談するとかですね。

○委員

相談する窓口というのがしっかりしていればいいかなと思います。特に救急のときどうしたらいいか、あわて

ないでいいような体制というのを、しっかり周知するという形でお願いしたいなと思います。

○会長

救急のとき、特にお子さんと容体がすぐ急変ということがあって、非常に不安であるときがあると思います。そのときに、相談できるワンクッションを置いてということが非常にいいかなと思いますので、もし保健部局のほうで、そういった体制を整えることができれば、非常にうれしいなと思います。

1回、子どもがすべり台から落っこちて、幼稚園で遊んでいて終わった後だったんですけど、帰って来てから吐いたものですから、「やばっ！」って言って、1回電話して救急車に来てもらってということがあって、1回ワンクッション電話して、でもやっぱり救急車呼んでくださいというふうに言われたので、そんなことがあって、そのワンクッションが安心したなど。

○委員

近くに病院がないという、豊能町ならではの問題があって、蜂に刺されたとか、ちょっとケガした人も来ますのでね。ちょっとした相談とか、軽いものでは良いんですけどね。ちょっと大きなときに。

○会長

そうですね。例えば蜂なんかでもアナフィラキシーになったらえらいことなので。本当にそこにワンクッションを、並んで先生のところに行かなくても、というのがワンクッションあるだけでもずいぶんいいかなというところですね。

あと、その後ですね。例えばワンクッションにおいて、地元のクリニックに行って、そこから次にこういうのがあってと、ステップが保護者の方がわかるだけでもだいぶ違うんじゃないかなというふうに思います。こういうことになったらこうなりますよというのが、ちょうど冷蔵庫に貼ってあるくらいですね。そういうようなもの、マグネットでもいいから配布するというのが、ひょっとしたらあんまりお金かけずにできるサポートかなと思います。そんなことも考えていただいたらいいかなと思います。

でもこのアンケート、やっぱり皆さんの声が出ていますので、そのへんをやっていただいたら、それだけでもだいぶ違うかなと思います。あとはもう専門の先生方をお願いするしかないわけですけども。

東地区でもトンネルできたし、なんとか早くどこかに行けるかというふうに思っています。ご意見ありがとうございます。また、横の連携を強めていただけたらと思います。

そうしましたら、●●委員、いかがでしょうか。かなりじっくり見ておられますが。いかがですか、ご意見、ご感想。

○委員

難しいなと思ってお聞きしておりました。子育て自身はもう忘れてしまったようなところがありますので、その他について、自由に要望とか見ておたら難しいな。そういうことに答えるのも難しいなというふうに、子どもの子育てのことを思い出しました。以上です。

○会長

はい、ありがとうございます。先ほどの公園では、棒1本あったらなんとかなるだろうみたいなね。棒1本でカエル捕まえたりとか、膨らませたりとかやっていたかもしれないですけど、言えないですからね。今そんなことやったら大問題ですからね。不適切とか言われそうなんですけれど。

○委員

子どもは見つからないようにやりますから。いや、そんなことないか。

○会長

それが見つからないようにやるのが、ネットにいくから怖いんですよ。だからそっちにいつちゃうんで、●●委員がおっしゃったように、情緒的なところというのが、すごくケアが必要かなと思うので、月1とは言わずと思うんですけど、そういうサポート体制はあるかなというふうに思うところがあります。楽しく過ごしていたら、割とそういう情緒的なところはなくなるので、そのためにいろんな、それこそ放課後終わって学校で、学童やっていると、放課後学童行かない子も一緒にイベントやったりとか、ここはスポーツとか結構イベントがいっぱいあるので、そういったところでみんな頑張ってもらって、楽しんでもらって、精神的なところも順次充実してもらえたらなというところがあります。

○委員

すいません、もう1点だけ。概要メモの6ページのところに、「テレビ・ビデオを見る時間」というのがあるじゃないですか。僕が小学校にいたときに、毎年生活のアンケート、国の学力調査がありますし、それから豊能町でやっておられる調査もあるんです。府のものもあって豊能町独自でやっておられるものもあるんです。その中で、大概この項目があるんです。テレビとかそういう、要するにスクリーンを見ている時間はどんな計ですかと。これが毎年、豊能町ものすごく多いんです。この結果見たらそうでもないけど、小学生2時間以内が一番多いなど思いながら、こんなことないですよ、実は。アンケートにテレビ・ビデオって書いたかなと思って。他のYouTubeのほうにいったないかなと、子ども達は。だから、スクリーン見ている子の4時間以上の子が、何%か毎年出てくるんです。2時間以上なんていったら4割とか。豊能町はすごいスクリーンタイムが長いというのが、いつも学校同士の課題になっていて、それをどうやって減らしていけるのかみたいなどころがあります。それが外で遊べないとかそのへんにつながっているのかもしれないんですけど、このアンケート結果を見て、このアンケートではそうなんだとちょっと思いました。

○会長

アンケートの項目はテレビ・ビデオと限定で書いてあるから、正直に「テレビ・ビデオは見えていないけど、YouTubeは見ています」ということだったら、ひょっとしたら意図とちょっとずれてしまったのかもしれないです。よくある話ですけどね。お医者さんに「お酒飲みますか」って言われて、「いや、俺は飲まん。酒は飲まん」「でも、こんなに数値が」「酒は飲まん。焼酎は飲むけど」、ああそうかみたいな感じかもしれないなど。

○委員

小学生でもスマホ依存の人は子どもたち多いと思います。5、6年生とか。

○会長

ひょっとしたら本当に、おっしゃるように実態よりも少なく出ているのかもしれないといったところですね。小学生のほうが少ないというのは、在宅時間が短いからぐらいなんですかね。

○委員

そういうこともあるかもしれないですね。他に移っているのかもしれない。

○会長

確かに、もっとパソコン、スマホにいくという。

○委員

小学校の高学年になったら、スマホ持っている子がいますからね。

○会長

自分のスマホを持っているというのが、ひょっとしたらあるかもしれないということですね。こんなんですから、ひょっとしたら公園整備しても、親は行かせたいけど、子どもは行かないみたいなことがあったりされているかもしれないんで、数値を見誤ると何か変なことになるかもしれないですね。こういう拡充は良いんですけども。ありがとうございます。

皆さんにお聞きしているので、●●委員、感想だけでも。

○委員

●●です。お世話になっております。私何をお話ししていいのか難しくてわからない。どうしようかなと思って、めちゃくちゃ悩んでいるんですけど、孫が、今ふたば園さんでのごくお世話になっておまして、今年すごい成長したんです。この頃口が達者になってきてまして。でも皆さん、上下関係がすごくわかってきています。ありがたく、先生に本当に皆さんに感謝です。ありがとうございます。

●●委員のおっしゃった、習い事が実現してほしいですね。いいかなと私はすごく思いました。ありがとうございました。

○会長

公の施設っていう枠を外れて、委託事業でも何でもいいからやってもいいかもしれないですね。何とか塾みたいな感じでやっている自治体もあってですね。その代わり、理科の実験やってねとか、そんな委託をして塾っぽくやっているところもあったりするんですね。しかも、楽しいけど、勉強になるみたいなことを施設でやるみたいなところもあったりします。

●●委員、お願いします。

○委員

失礼します、ふたば園の●●です。アンケートの結果を読ませてもらって、遊ぶ場所というの、ものすごく保護者の方は求められているんだと思います。私が、ふたば園にいた頃は、基本的には「さよならしたら、まっすぐお家に帰りましょう」ということで、「園の前に公園があるんだけど、そこでは遊びません、一回帰ってから遊びましょう」という約束事があったんです。けれど、最近は遊ぶ場所がない、家に帰ってしまうと今度は遠いから遊べないということもあるということなので、5、6年くらい前かと思うんですけど、路上駐車じゃなくて、園前の駐車場も活用してもらって、園の前の公園で短時間、乳児さんもお昼寝している場所でもあるので、あんまり大きい声は出してもらえないけれど、少し公園で遊んでもらってもいいですよという形にしました。幼稚園部は割とそのまま2時に帰られる方が多いんですけど、保育所部の方は、4時半ぐらいのお迎えの方がとても多いので、そこから日暮れまで、なんなら日が暮れても遊んでるような状況があります。ほほえましい部分でもあり、日暮れもあるから、こちらのほうがもう日暮れになっているので、冬は5時ぐらいに帰りましょうとか、今の時期だともう日が暮れるし、送迎用なので30分程度遊んで、あとはお家に帰って続きをするなりというふうな形でお話ししているところなんです。

そういうので、行ける場所が安心して、親子で遊べる場が増えたらいいかなというふうには思います。コロナがあって、今、コロナがなくなってから、うちは子育て支援ルームがあるので、毎日のように3組前後の在宅の子育て家庭の方が、5、6人来られています。本当にそういう場を求められているなどというのは実感しているところなので、そのあたりを整備していけたら、よりいいのかなと思います。

病児保育については、お仕事でどうしても休めないというときに限って熱を出したりというのは、重々承知はしているので、病児保育は受け入れられたらいいのかなとも思いますが、病気のときくらいお家の人に、普段の元気なときは長時間保育でも保育所やこども園で頑張っている分、病気のときくらいはお休みできたらいいかなと、保護者の方が一番のお薬かなというようなこともあります。お熱があって、お電話も恐縮ですけども、本当にお熱が高いのでお迎えすみませんお仕事中、って声をかけて来てもらったときでも、すごくしんどそうにしている、お迎えに来られた保護者の顔を見たら、子どもさんがすごくこやかにって、お母さん・お父さんの顔が一番のお薬だなというときがあるので、そのへんがすごく保育者としても、親として子どもを育ててきた経験もあって、病児保育があったらいいと思う部分と、やっぱりあると、子どもの病気よりも「病児保育してもらえませんか？」という企業の部分もあると思うので、そのへんは保育の整備というよりも、企業とか就労される先のところをもっと国のほうが整備されたらいいのかなと。豊能町にはそうやって小児医療が専門のお医者さんもいらっやらないので、そこらへんが整備していけたらいいのになと思います。

あとは、頼っていただけてるというふうに仰っていただけたので、ありがたいなと思って、これからは保護者の方に寄り添い、子どもたちにも寄り添った保育を町内みんな、そういう保育をしていけたらいいなと思っています。

○会長

ありがとうございます。帰っちゃったら出てくるの大変ですもんね。一旦引っ込んだら出てくるまでに一苦労というか、もういいかってなっちゃうので、本当にそうやって園とか、子育て支援の拠点を少し使っていただくというのが大事かなと今感じたところです。

あと医療は難しいですね。セーフティネットで確かに病児、病後児ができたらいんですけど、やったらやっただで使っちゃうと、子どもが寂しいってことがあって、そのへんの子どもの心を考えるとあんまり長時間、それこそ7時に開けたりということも必要かもしれないけど、なんか痛しかゆしですよ。それをやっていいのかどうかというのと、それがあからそれに頼っちゃうという。方針としては、できるだけ保護者の方にみていただきましょうということを言いつつ、でも、もしもどうしようもないときはこんなのがありますよという二本立てでいいかなと、非常に難しいかなというように、今お話を伺って思ったところです。

実は私も看護師の卵を育てているんですが、家内が心理学だったら私が教育学というのは変な取り合わせで、看護学校に行っているんですけど、病気になったときどんな気持ちか聞いてみたんですね。そしたら、何か申し訳なく思うとか、罪悪感が出るという人がいるんですよ。かと思えば、ラッキーっていう人もいて、もう私もいいラッキーっていう人もいてみたい、どっちもどっちなんですけど、でも罪悪感を持たなくても

いいよねと。その罪悪感を持つということは、やっぱりご家族に迷惑が、なんか嫌な顔されたりとか、うつしちゃいけないとか、うつしてお父さん、お母さんが仕事に行けなかったらというような、変な不安を子どもにさせてるなっていうのがありました。そういうことのないように、そう思うと、学校とか施設とか医療機関とかだけじゃなくて、働く場もその雰囲気というのは、働き方というのがみんな社会全体で少し考えなきゃいけないかもしれないと思うんです。町としては、そういう哲学でいきますというのを計画のところにも謳ってみるといいかなんていうふうに思います。働き方も考えましょう、揃えることは揃えますけど、子どものことを考える、子どもの気持ちも大事にということやっていったらと思います。内閣府は、こどもまんなかみたいなことを言っているみたいなんですけど、そんなふうにはできたらと思います。

全然余談ですけど、スクリーンを見てたら、トルコの子育てとかというのがあって、トルコに行くと、レストランとかで子どもが泣くと、周りの食べるおっちゃんたちが寄ってたかってあやすんだそうです。いいですね。なんかそんなふうな、豊能に来たらそんなふうというのがいいなと思ったりもします。そんなこともやっていただいたら、考えたらなと思ったりしました。

というわけで、では、最後ですけど。

○委員

皆さんのご意見を聞いて、こんな後になるとすごく話しにくいんですけども、先ほど YouTube のお話が出たと思うんですけども、私は保育所なので0歳から5歳までの子どもがいて、0歳、1歳の子はどんなテレビを見てるとか、どんなことを見たとか言わないんですけども、やっぱり2歳、3歳とかになると、何かになりきって、スクリーンに出てくるものになりきって遊んだりする、ヒーローとか歌とか内容とか、私達にはもう理解が超えてるんですね。だから、10人いたら10人それなりのことを言うので、これはテレビじゃないよねっていうのは身近に現場では感じています。あんまり話題が多い子どもさんに関しては、私達の利点として毎日お会いできるので、保護者の方と毎日お会いできて、いいこともちょっと心配なことも常に話しかけると、ちょっと心配なことも、「なんかこんなこういうことをよく言ってるんだけど、なんか見てる？」みたいな感じでお伝えして、「ああ、ちょっとそうですね」というふうに理解していただいているところもあるんです。だからまだ今見えてる年齢の間に、こちらから声をかけていくことが大事なのかなというふうには思っています。

あと先ほどから言われてる病院のことなんですけれども、あってはならないんですけど、やっぱりけがをした、お熱が出たときとかは、お家の方が病院に連れて行ってくださるんですけど、急激な体調の変化とか、急なけがとか、消防署に電話をしても、うまく連絡がつかなくて、最終的には救急車を呼ぶ。救急隊の方が来ていらっしゃっても、どこに連れて行くかという急を要さないの、だからなんでしょうけど、どうしましょうか、どういう処置をしましょうかっていうことが、私が吉川保育所に行ってから何回かあったので、先ほど先生もおっしゃるように、どこに相談したらいいのかな、相談しても結局救急車呼んでくださいって結果になるのかもしれないけれども、何か一定した窓口があったら、私達も落ち着いた対応ができただろうなというふうには感じています。

○会長

ありがとうございました。そういう体制づくりはできたらいいなと思います。1歳、2歳ぐらいになったらよくいろんなものを見ますよね。iPad 触れますよね。1歳の子が絵本でこうやってピンチアウトした日には面白いですね。絵本が大きくなると思ってるんだみたいなのところですけど、でもその環境の中の子育てを私たちも考えていかなきゃいけないので、いろいろ声をかけていただいたりとか、それこそ大きくなったときに、平賀先生がご覧になってちょっと大丈夫かなってならないように、小さいときから対処しておくというのが大事ななというふうに思っています。

○委員

結構スマホの問題って大きいんですよね。中学校に入ると、スマホでいろんなことを知って、いろいろ問題も起こすということと、親としては見てほしくないような、そういうものも見てしまうというのがあって、暴力的なものとかも感化されるところがあるので、小学校の高学年の間からそれは教育していかないといけない、中学校では遅いんじゃないかと思いますが、今の時代。だからそのへんのこと、子育ての中で一つ大きなものかなとは思ってますね。

○会長

一律に禁止しても聞きませんからね。もぐったりもするので、逆にこんなやったら楽しいよみたいに持っていけないと、ちょっと難しいかな。何時間までにしましょうとか言うんですけど、中学生になると「こっちは来るな」

「こっち見るな」ですからね。非常に難しくなるので。

○委員

仲間に入らないとだめなんです。そっちの友達の関係の中で、悪い影響が出るケースが多いので、そのへんの教育を小学校の間から気を付けて。

○会長

学校の中で仲間関係をどうやってつくっていくかというところを、かなりしておかないといけないと思います。悪いことばかりということもないので、ネットでやることによっていろいろな情報も得られたりしますので、そのいいところも含めて教育ができればと思います。

いろんなご意見いただきましたけど、数字でくると私達も頭がいっぱいになってしまうので、あまり数字の細かいことは聞きませんので、今みたいな話がたくさんきたらなというふうに思っています。数字も大事なんですけども、例えば医療のことがご心配なんだとか、それ以外のことがちょっとあれなんだなというところがわかったらいいなというところで、アンケートをコンサルのほうでまとめていただきまして、ありがとうございました。これをもとにご議論ができましたことを嬉しく思います。

そうしましたら、今度は一番最後に数字がきますね。難しいんですけど、半分ぼやっと聞いていただいているかという気もあるんですけど、間違えたりもするんで、間違いもまだあるみたいなので、それは次回の宿題ということで、このへんはさっと終わっていただければと思っています。

では、議題(3)「第3期豊能町子ども・子育て支援事業計画にかかる量の見込みについて」ということで事務局からお願いします。

○事務局(こども育成課長)

事務局の高田です。そうしましたら、続いて資料6をご覧くださいと思います。

「第3期豊能町教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出結果」ということでございます。この資料では、人口推計とアンケートの結果をもとに、第3期計画における各事業の量の見込みを算出することとしております。該当項目や算出方法については、全国共通の算出方法で行いますので、本日の説明資料は、国基準をもとに行います。ただし、国基準で算出した場合、町の現状や事業実績と大きく乖離する場合がございますので、その部分は町独自の量の見込みとして補正を行うこととなります。また、町独自の量の見込みについては、次回第2回の審議会でお示しする予定をしております。

資料1ページをご覧ください。量の見込みの算出方法について、その手順を記載しています。「1. 人口推計」「2. 家族類型の算出」「3. 潜在的な家族類型と子どもの年齢に応じた教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の利用意向の算出」「4. 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出」の順番で行います。

また、全国共通で量の見込みを算出する項目は、1ページの下の方に記載しているものです。

資料2ページの上半部をご覧ください。認定区分について書いているところですが、子ども・子育て支援法第19条に基づく認定区分については、子どもの年齢と保育の必要性の認定により、1号から3号の区分を設けています。保育の必要性については、保護者の月あたりの就労時間に基づく就労状況、妊娠・出産、保護者の疾病・障がい、親族の介護・看護等の理由によって認定されるものです。

次に、量の見込みの算出方法について概要を説明します。資料2ページの中段をご覧ください。「1. 人口推計」については、第3期計画期間中の児童数の推計を行います。詳細は後ほど説明いたします。「2. 家族類型の算出」については、(1)現在の家族類型と、(2)潜在的な家族類型の算出を行います。現在の家族類型については、タイプAからタイプFまでの8類型に分類区分します。また、潜在的な家族類型については、近い将来の潜在的な家族類型を算出いたします。

資料3ページをご覧ください。「3. 潜在的な家族類型と子どもの年齢に応じた教育・保育、地域子育て支援事業の利用意向の算出」については、前ページで算出した潜在的な家族類型別および子どもの年齢別に、アンケート調査の結果をもとに1ページの下部の表に記載した、各種事業の利用意向割合を算出します。

資料3ページ「4. 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出」については、資料に一部誤りがありますのでお詫びして訂正いたします。(2)のタイトルが、「潜在的な家族類型別の推計児童数を算出」となっていますが、正しくは「量の見込みを算出」でございます。この作業では、潜在的な家族類型別の推計児童数に、利用意向割合を掛け合わせて量の見込みを算出いたします。量の見込みの算出方法の概要は以上でございます。

続いて4ページをご覧ください。ここでまたお詫びになるんですが「2. 就学前児童・小学校児童の推計人口」

については、本日の会議直前にその前提となる実績値に一部誤りのあることが判明いたしました。このため、人口推計値について、現在中身を精査しているところですが、今回の資料に記載した数値よりも下回るものと思われれます。また、8ページ以降に記載している量の見込みの算出につきましても、児童の推計人口が変わるため、本日の会議では正確な数値をもとに議論を進めることができない状況となっております。申し訳ございません。資料の訂正不備が続きまして、誠に申し訳ございません。重ねてお詫びいたします。

つきましては、本日の会議における「4. 見込みの説明」は、この資料の訂正前の人口推計値をもとにした算出方法の説明のみを行うことといたしまして、正しい数値は第2回10月の審議会でお示しいたいと考えています。何卒ご了承くださいますようお願いいたします。

5ページをご覧ください。令和11年までの推計人口を示していますが、実際には先ほどお伝えしましたように、これを下回る推計となる見込みでございます。

続いて7ページをご覧ください。この表は、就学前、小学生の区分ごとに、現在の家族類型とアンケートをもとにした潜在的な家族タイプの算出結果を表したものです。

続いて8ページをご覧ください。量の見込みの算出方法についてですけれども、先ほど言いましたような事情から、今回はこの8ページの部分だけにつきまして、この事業の受託事業者の担当者から説明することいたします。

○受託事業者

受託事業者の●●でございます。今説明がございましたように、人口推計の計算に不備があったというようなことで、本日判明しまして、一応試算はしてみたんですが、まだ精査が必要ですので、今日の時点では正確な数字ではないということでご了承をお願いしたいと思います。改めてお詫びを申し上げたいと思います。8ページをもとに、どういう計算をしたらこういう数字になったのかという説明をしたいと思います。

8ページは教育・保育で1号、2号ということですが、1号につきましては、保育の必要性のない潜在的な家族類型C'、E'、F、これが対象になります。対象年齢は3歳から5歳ということでございます。利用率を出しているんですが、利用率の出し方については、問19で定期的なサービスの利用意向を聞いていますが、そこで「1. 公立幼稚園」「4. 認定こども園」のどちらかを選択したものの数を出して、利用意向率を算出するということでございます。

実際にはどうするかといいますと、それぞれのタイプC'からタイプFまでの4分類について計算をいたします。例えばタイプCでは、3歳から5歳までの対象者は「2」でございます。そのうち1から4を答えた方は、「1」でございます。つまり「2」のうち「1」なので、利用意向率は50%ということになります。タイプDにつきましては、「7」のうち「5」でございます。従って、71.4%というふうなことになります。それで、類型別の対象児童数に、この利用意向率を掛けたものがニーズの量ということになりまして、細かくなりますが、タイプC'は、年齢推計をもとに割り出しますと、「9」ということになります。そのうちの50%で「4.5」ですね。タイプDは「17」のうち71.4で、「12.いくら」というふうなことになります。タイプE'とタイプFについては回答ございませんでした。「0」でした。従ってタイプC'からタイプFまでを合計しますと、ニーズの利用意向については、「17」ということになります。

続きまして、2号につきましては、問17-1で定期的にご利用しているサービスで、幼稚園を選択された方が対象になります。家族類型については、A、B、C、Eで、対象年齢が3歳から5歳ということで、利用率を出してみますと、タイプAの場合は「7」のうち「0」、タイプBで「12」のうち「0」、タイプCで「18」のうち「4」、タイプEは該当者なしでした。ということで、タイプCは22.2%が利用意向率になります。それでタイプCの対象者児童数が「61」でございますので、22.2%を掛けて「13」ということで、ここは「13」となります。それぞれ令和8年から11年にかけては、人口推計で対象年齢の人口が出ますので、それに想定する家族類型が同じように比率で進行するというふうなことを想定して、掛け合わせて数を出す。ということで、令和7年度をベースにしなから、8～11年度を出しているということでございます。9ページ以降、内容的には同じような方式で計算をしているというご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○会長

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等なんですけど、基本の人口推計のところが出てないということなので、また数値が変わる、若干低くなるということではありますので、こんな感じで量の見込みというのがされるということのご説明でした。

○委員

説明を聞いてても全くわからなかったんで申し訳ないんですけど、例えばですが、人口推計に訂正があつて

もなく、それは別に構わないんですが、8ページの1号の令和7年度「17人」ですよ。この「17人」を一つの例として、どういう数字でもって、答えの「17」が出たのかを、具体的に何ページの利用意向とかこの連乗する方程式みたいなものは3ページに書かれてありますので、具体的に「17」がどういう数字で導かれたのかさえ言ってくれば、あとは国基準の見込みの量ですよ。2回目以降は、豊能町の現状を踏まえて、訂正が加えられていくわけなんですよ。なので、僕にしてみたらなんですが、全く何か質問になってないかもしれませんが、1号の「17」、令和7年度の「17」は、具体的にその一つだけでいいので、これはここの数字とこのページのこれとこれとこれを合わせて連乗した数字なのだけということだけ教えてくれればと思うんです。ごめんなさい。というのは、あとは何となくそういうことなのかというのはわかるんですが、ちょっとわからない。

○事務局(子ども育成課長)

事業者のほうからも説明があったところではあるんですけども、数字が細かすぎて、なかなか説明がご理解いただきにくいかなと思います。次回第2回で示すときに、例えばこういうふうにしますよという実際の数字を交えながら、ご説明したいと思っておりますので、ご了承いただけたらと思います。

○委員

違って別にもいいですよ。実際の正解が違っていいんですけど、計算の仕方自体は変わらないんだろうと思います。

○受託事業者

口頭で説明はさせていただいたんですけど、口頭ではやはりわかりにくいので、次回こういうふうな計算をしました、根拠の数字はこうですということを、もうちょっとわかりやすい資料を用意します。申し訳ございません。

○会長

お願いします。委員全員の頭の中にハテナが出ていますので。

○委員

●●です。ちょっとお願いしたいのは、それはそれとして、具体的に数字が出てくるといいんですけど、スケジュールのところで、2回目以降は国の暫定の数字から変わっていくんですよ、豊能町の現状を踏まえ。そのときにお願したいのは、アンケートのこの結果を踏まえて、豊能町はこのような数字に変更したい、変更すべきだという、そういう理由もつけてくれたらありがたいな。なぜ豊能町がそういうふうに変更されていくのかという、これはアンケートのここを踏まえた上での変更なのだとすることを理由として述べていただければ、理解しやすいなというふうに思います。僕が本当は勉強しないとダメなのかもしれないんですけど、そこもお願いしたいなと思います。

○事務局(子ども育成課長)

その点につきましては、国基準に基づく推計とは違う数字を示すことになりますので、そこについては理由も含めてご説明したいと思います。

○会長

現状に合わせてということで、今のところ、いろんなことで算定しても、多分待機が出るような感じにはならないかもしれませんが、実際に出るとしたら、また0-1歳のところで苦しむみたい。算定はしたけど、希望が本当は多いですみたいなこともあろうかと思うので、そのへんの実情も含めてご報告いただけたらなというふうに思っています。ちょっとバタバタで、なかなかできなかったということではありますけれども、また次回にしっかりやっていただければいいかなと思います。細かくなくてもわかりやすく単純にこうなんですというふうにはしょっていただいてもいいかなぐらいの。根拠がわかって、現状がわかれば、ある程度細かいところはしょっていただいても結構ですので、そんな感じで出していただけたらなと思います。今、●●委員からご意見をいただいたように、わかりやすくやっていただければいいかなと思います。数字に続く数字で、頭が混乱するところ、大変ご尽力いただいてありがとうございます。というわけで、ここのところは次回ということで、また楽しみにしておきたいと思っております。ありがとうございます。

そうしましたら、その他のほうに移ります。その前に、もし何か先ほどのご質問とかご意見とかありましたら、お伺いしようかと思っておりますがよろしいですか。

前半のところはいろんなご意見が、アンケート結果をもとに建設的なご意見が出てきたかなというふうに思いますので、ぜひ計画の際にはご参考にしていただけたらというふうに思います。

それでは「その他について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局(子ども育成課長)

事務局の高田でございます。活発なご議論ありがとうございました。今年度の審議会は残り3回を予定しております。開催日及び場所は、会議中でお示ししたとおりでございます。公私何かとご多忙のこととは思いますが、できる限りのご出席をいただくと幸いです。

また各会議の開催にあたりましては、各回改めて事前にご通知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○会長

ただいまのご説明ですけれども、よろしいでしょうか。また通知があるということで、そのときに資料、それから開催通知ということで、よろしくお願いいたします。

全体として、もし何かあればですが、よろしいでしょうか。傍聴のお二方も最後までお付き合いいただきましてどうもありがとうございました。数字が出てくると多分こんなふうになるかと思うんですけど、いろんなご意見を聞いていただけて、こんな状況で会議を進めておりますので、また何かありましたら事務局のほうにお言付けいただければというふうに思います。

そうしましたら以上をもちまして、令和6年度第1回豊能町子ども・子育て審議会を閉会したいと思います。あとは事務局にお返しいたします。皆さん、どうも今日はご意見いただきありがとうございました。

○事務局(子ども育成課主査)

長時間お疲れ様でございました。鈴木会長はじめ、委員の皆様、長時間の会議お疲れ様でした。なお本日の会議出席にかかる委員報酬については、所得税を源泉徴収した上で、後日振り込みを予定しております。以上で本日の会議を終了いたします。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

閉会 午後3時41分